

留学生就職ガイド

～就職活動を行うにあたっての心構え～



専門的な知識や技術を有する「専門的・技術的分野」の外国人について、日本は積極的に受入れを進めています。

留学生のなかには、情報不足などから、日本での就職活動に不安を感じている方もいるかもしれません。留学生の方々が個々の能力を發揮できる仕事に就くための支援、留学生向けの求人の紹介を、外国人雇用サービスセンター、学生職業センター等の公共の機関において行っています。

就職活動に取り組むにあたって、このリーフレットを参考にいただき、充実した職業生活への一歩を踏み出す手助けとしていただければと思います。



1

情報収集は早めに！

日本の企業は、新規学校卒業者の採用について、優秀な人材を確保するための最大の機会として位置づけています。多くの企業がこのように考えている中で、就職活動の準備が遅れてしまうと、日本での就職につまずく原因となります。

本格的な就職活動は四年生の4月からスタートですが、それまでの事前準備も欠かせません。就職活動を有利に進めるためには、大学のキャリアセンターや外国人雇用サービスセンターなどの公的機関が行う就職活動のガイダンス、インターネットの学生向け就職サイトなどを利用して、就職活動のための幅広い情報収集を行い、積極的に活動を行うことが必要です。

面接で失敗しないためには、事前に、自分は将来どんな仕事がしたいのかなど、詳細な自己分析や業界・企業研究を行っておくことが必要です。本格的な就職活動を始める前、日本で就職することを考え始めたときから、興味のある業界や会社の情報を集めるなどの準備をしておくことを心がけましょう。大学や出身国の留学生の先輩へのOB・OG訪問や、日本で就職活動を行う留学生同士の情報交換なども有効に活用して、就職活動を成功させましょう。

大学三年生夏以降の就職活動の主な流れ（一例）

三年7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 四年4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月～翌春

自己分析、業界・企業研究、SPIなどの筆記試験対策

大学等の就職ガイダンス

インターンシップ(主に学校の長期休業期間中)

OB・OG訪問

面接・選考

正式
内定

追加採用

志望動機はしっかりと！

会社の面接では必ず志望動機が聞かれます。このとき、「有名企業だから」「経営が安定しているから」などの理由では、その面接をパスすることはできません。

この会社で自分は何をしたいのか、そして会社にどう貢献できるのかを具体的に説明することが必要です。そのためにも、自己分析、業界・企業研究を早いうちからじっくりと行いましょう。

外国人雇用サービスセンターでは、面接など就職活動に向けてどのような準備が必要かアドバイスを行っていますので、大学2・3年生、修士1年生のうちから、外国人雇用サービスセンターにお越しください。

2

就職後の在留資格に留意した就職活動が必要

日本に在留する外国の方々には、27種類ある在留資格ごとに定められた範囲でのみ活動を行うことができます。留学生が日本で就職する場合は、現在の「留学」の在留資格を「人文知識・国際業務」、「技術」等の就労可能な在留資格に変更しなければなりません。言い換えれば、変更後の在留資格で働くことのできる仕事での就職を目指すことが必要です。

内定を得たら、必要書類をそろえて、原則的には1月以降（東京入国管理局は12月以降）に住所を管轄する入国管理局へ申請し、入社前に在留資格変更の許可を受けておかなければなりません。手続きの不備により不許可にならないよう、必要となる情報について、正しくかつ適切な時期に把握しておくことが重要となります。

万が一、在学中に就職が決まらない場合にも、在留資格を「特定活動」に切り替えることにより、卒業後も最長6か月間は、日本に滞在して就職活動を続けることができます。

東京・名古屋・大阪の各外国人雇用サービスセンターでは、在留資格変更についての情報提供・相談も行っていますので、ぜひご活用下さい。

3

留学生向けインターンシップの活用

厚生労働省では、留学生のみなさんの日本国内での就職を応援するため、みなさんと国内企業との相互理解を促進するための「留学生向けインターンシップ」を実施しています。

「働くことのイメージをつかみたい」「自分がどんな仕事に向いているのか知りたい」「勉強していることが社会で通用するのか知りたい」など、みなさんが抱えている疑問や不安を解消するためにも、興味のある業界や職種のインターンシップには積極的に参加しましょう。

- ・有名企業から地域の優れた企業まで、幅広い分野での受け入れ先を確保します
- ・学校と連携し、円滑にインターンシップが受けられるようにします
- ・インターンシップ実施前に、事前講習等を実施します
- ・インターンシップ体験後も、外国人雇用サービスセンターにおいて、引き続き就職支援を実施していきます
- ・インターンシップ期間中の傷害・賠償責任保険は国が負担します

4

内定を得られていない方は外国人センターへ

四年生の4月になると、多くの企業で筆記試験や面接が開始され、10月1日以降に企業から正式な内定が通知されますので、そこまでが勝負です。

ただ、最近では、四年生の秋以降にも追加で採用活動を行う企業が増えてきており、翌春の卒業直前又は卒業後にも採用を行っている場合もありますので、あきらめずに就職活動を続けることで、日本での就職を実現してください。

東京・名古屋・大阪の各外国人雇用サービスセンターでは、留学生に対して個別の対応を行っています。内定を得られていない留学生や、就職活動に不安を感じた際には、遠慮なくご相談ください。近くに外国人雇用サービスセンターがない場合には、学生職業センター・学生等職業相談窓口もご利用ください。

外国人雇用サービスセンター（東京・名古屋・大阪に設置）

留学生を含めた「専門的・技術的分野」の外国人のための就職情報を提供する専門機関です。留学生を採用したいという会社を全国から探して、全国の留学生に紹介しています。遠隔地の方に対しては、郵送でも登録を受け付けています。また、留学生対象の就職面接会、就職ガイダンスの開催や、在留資格変更手続きの相談も行っています。

学生職業センター・学生等職業相談窓口（各都道府県に設置）

大学・大学院・短大等に在籍する学生に対して、全国の就職情報の提供や、仕事に関するアドバイス等を行う国の機関です。留学生の方に対する就職支援も実施しています。

column ～外国人雇用サービスセンターでの相談の事例～

台湾からの留学生、Aさんが内定を得るまで

Aさんは、卒業前年の4月に外国人雇用サービスセンターで求職の登録を行い、自分で求人を検索するなどの活動を12月まで続けました。しかし、10社ほど応募するも、内定は得られませんでした。

その後、1月に就職活動の方法について外国人雇用サービスセンターの窓口で相談し、

- 志望動機の動機付け（人事担当がなぜ「志望動機」を聞くのか）、●第一印象の重要性（第一印象をよくする方法）、●企業研究の方法、●自己PRの書き方、●面接時の応答方法（傾向と対策）
- についての具体的なアドバイス、志望動機や自己PRの添削などを受けました。

その後、外国人雇用サービスセンターで見つけた貿易事務の求人2件に応募し、両方の会社から内定を受けることができました。また、後日、入管での在留資格変更について、審査を前に、必要書類を持参して相談を行いました。

5

就職活動の基本的なマナー

電話のマナー

- ・静かな場所からかけるようにしましょう。
- ・会社の始業前、昼休み、終業後の時間は避けましょう。10時～11時、14時～16時が好ましいです。
- ・電話をかける前に、話す内容をメモしておきましょう。
- ・ゆっくり、はっきりと話しましょう。
- ・まず最初に、自分の名前を名乗りましょう。
- ・担当者かどうか確認してから話し始めましょう。
- ・メモを取りながら話を聞きましょう。
- ・お礼のあいさつは忘れずに。
- ・電話を切るときは、受話器を静かに置きましょう。

【こちらからかける場合の電話の例】

「〇〇大学の××と申します。」

「恐れ入りますが△△様はいらっしゃいますでしょうか。」

(担当者が電話に出たら)

「お忙しいところ恐れ入ります。〇〇大学の××と申します。□□について伺いたくお電話いたしました。ただ今、お時間よろしいでしょうか。」

(質問を簡潔に済ませて)

「お忙しいところありがとうございました。失礼いたします。」

会社訪問、面接のマナー

- ・ホームページなどで会社の情報を調べておきましょう。
- ・志望動機など、あらかじめ想定される質問については答えを考えておきましょう。なぜその会社に入りたいのかをしっかりと説明できるようにしておきましょう。
- ・会社訪問のときはスーツを着用することが基本です。
- ・集合時間の10分前には到着するようにしましょう。
- ・少しでも遅れる場合は必ず連絡をしましょう。
- ・無断キャンセルは絶対にやめましょう。留学生全体の評価を下げることになります。
- ・自分から挨拶をするようにしましょう。
- ・面接では、面接官や一緒に面接を受けている他の学生の話のしっかりと聞き姿勢で臨みましょう。

その他気をつけること

- ・民間の就職情報サイトも活用して、情報をたくさん集めるようにしましょう。
- ・履歴書やエントリーシートの職歴欄には、アルバイト以外のものを書きましょう。
- ・応募書類を書くときは、丁寧に書きましょう。

お問合せ先

東京外国人雇用サービスセンター

<http://www.tfemploy.go.jp/>

〒160-0032 東京都港区六本木3-2-21 六本木ジョブパーク地下1階

TEL:03-3588-8639 FAX:03-3588-8659 E-mail:tfemploy@mb.infoweb.ne.jp

名古屋外国人雇用サービスセンター

<http://www2.aichi-rodo.go.jp/gaikokujin/jp/ryugakusei.html> (留学生向け)

〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル12階

TEL:052-264-1901 FAX:052-249-0033 E-mail:hw-gaikoku-job@aichi-rodo.go.jp

大阪外国人雇用サービスセンター

<http://www.osaka-rodo.go.jp/hw/gaisen/>

〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル15階

TEL:06-6344-1135 FAX:06-6344-1134 E-mail:gaikoku@osaka-rodo.go.jp

福岡学生職業センター

<http://www.fukuoka.plb.go.jp/f-gakusei/>

〒810-0001 福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィスビル12階

TEL:092-714-1556 FAX:092-717-6276

このほか、お近くの学生職業相談センター・学生等職業相談窓口もご活用ください。